

第9回医学研究倫理審査委員会（平成28年度）議事要旨

- 1 日 時 平成29年3月27日（月） 14:00～15:30
- 2 場 所 労働者健康安全機構1階 大会議室
- 3 出席者 深尾委員長、櫻井委員、加々美委員、立石委員、加藤委員、渡辺委員、大西副総括研究ディレクター、加藤副総括研究ディレクター、小川勤労者医療課長

4 議 事

(1) 開会

委員8名のうち6名の出席があり委員の半数を超えていること、かつ法学の専門家等人文・社会科学の有識者又は一般の立場を代表する者のうち1名以上の出席があり定足数を満たしていることから、医学研究倫理審査委員会が成立していることを宣言して開会された。

(2) 諮問

大西副総括研究ディレクターから深尾委員長へ「運動器外傷機能再建」テーマの研究実施に係る審査について諮問がなされた。

(3) 審査及び答申結果について

「運動器外傷機能再建」テーマの研究代表者からヒアリングを行った後、委員により倫理的観点及び科学的観点に基づく審査が行われた。研究実施については、「(2)被験者に理解を求め同意を得る方法」において、「個別の同意を得ない。診察時等に口頭で本研究について説明した上で、院内掲示とホームページで研究内容を周知する。」を「文書による同意は得ないが、診察時等にパンフレットを配付し、院内掲示とホームページで研究内容を周知する。」と修正することを条件として承認された。

(4) 迅速審査結果の報告について

第8回倫理審査委員会以降に実施した迅速審査結果について、深尾委員長から報告が行われた。

(5) 医学研究倫理審査委員会設置規程及び医学研究倫理審査委員会設置規程の取扱いに関する達の改廃について

改正案について、委員会の構成や委員並びにその事務に従事する者に対する教育・研修等について討議が行われた。委員会での意見を踏まえ、今後規程に沿って改廃の手続を行うこととされた。